平成２０年度第３回　函館市地域福祉計画策定委員会　会議概要

■ **日時**　平成２０年１２月１６日（火）　午後６時３０分～８時３０分
■ **場所**　市役所本庁舎８階第２会議室
■ **協議事項**
　１　新計画の内容の検討について
　２　その他
■ **配付資料**
（事前配付）
・　式次第
・　「課題解決に向けての基本的な方策」の見直し比較（資料１）
・　地域福祉計画を推進していくための具体的な施策の検討（資料２）
・　地域福祉計画に係るこれまでの意見等（資料３）

■ **出席委員**（１４名）
落合委員，金谷委員，亀井委員，木下委員，熊坂委員，後藤委員，小林委員，
谷口委員，長倉委員，中村委員，野村委員，松永委員，三浦委員，三谷委員，

■ **欠席委員**（５名）
池田委員，齊藤委員，永澤委員，安川委員，渡邉委員

■ **事務局職員**
福祉部　中川部次長
　福祉推進課　川手課長，亀田主査，木谷主任主事，關主事
　介護高齢福祉課　中村課長，池田主査，円山主査

■ **会議要旨**
１　**開会**（午後６時３０分）

關主事
・　定刻となったので，平成２０年度第３回函館市地域福祉計画策定委員会を開催したい。はじめに，委員の欠席について報告する。池田委員，齊藤委員，永澤委員，安川委員，渡邉委員については，本日欠席する旨の連絡をいただいている。
・　続いて，資料の確認をさせていただく。　事前にお送りしている資料１「「課題解決に向けての基本的な方策」の見直し比較」，資料２「地域福祉計画を推進するための具体的な施策の検討」，資料３「地域福祉計画に係るこれまでの意見等」である。本日，お持ちでない方はいるか。

２　協議事項

關主事

・　それでは，協議事項に入らせていただく。三浦委員長を議長として委員会を進めてまいりたい。

三浦委員長

・　会議次第にしたがって進めていきたい。本日の委員会は午後８時頃までを目途に予定しているので，ご協力をお願いしたい。

・　それでは協議事項(1)について，事務局から説明をお願いする。

亀田主査

（協議事項(1)資料説明）

三浦委員長

・　これからの進め方については，資料１の「１　地域での支援体制の構築」から「６　意識の醸成」まで１項目ずつ見ていくので，新計画案として記載された事項が見直しの形としてふさわしいかどうかについて率直に意見をいただきたい。

「１　地域での支援体制の構築」

木下委員

・　新計画が出来上がった場合に，これを実行する委員会がつくられるのか。

三浦委員長

・　それは順次進めていく段階で皆さんから意見をいだたきながら進めていきたいと考えている。計画の進捗，検証の仕方についての議論は必要である。

木下委員

・　実行委員会のようなものができるのか。

三浦委員長

・　意見を尊重して議論していきたい。

中村委員

・　２ページ「現状と課題」のうち「活動を次世代につなげていくマンパワーの不足」について，いろいろな働きかけでボランティアを募集することになると思うが，興味のある人は限られている。まちづくりセンターと関連しているが，少子化はしているが，その中で無償で進めて行こうとしているのは函館市でなかったりする。転勤や函館市に住みたかった人など，道外の人が多い。新潟の震災があった時期に函館でも集まってみたところ，１０人中２人しか函館市民がいなかった。募集すると集まる人は偏ると思うが，何とかしなければならないと思う。

三浦委員長

・　今日は資料の新計画案がふさわしいかどうかに重点を置いて議論いただきたいので，これに沿った発言をお願いしたい。

木下委員

・　「不足」「負担の集中」「希薄化」は課題と思うが，これをどうするのかというのはどこかに出てくるのか。それは実行委員会でやっていくのか。

三浦委員長

・　「現状と課題」のあとに「推進の方向性」，そして「私達ができること」「地域ができること」「行政ができること」として解決を図っていくというつくりになっている。そのうえで不足している点や意見があればいただきたい。

野村委員

・　現在の計画と比べると具体的な内容に触れられていて前に進んでいる感じを受ける。「推進の方向性」のうち「若い世代や働き盛りの世代，団塊の世代の活動への参加の促進」は，全くそのとおりと思うが，並列にすると暈けるのではないか。若い世代の参加の仕方，働き盛り世代の参加の仕方，団塊の世代の参加の仕方はそれぞれ違うと思うので，それを並べてしまうと見えなくなる。若い世代が参加しやすいような取り組みをするとか，団塊の世代が参加しやすい工夫をするとか，団塊の世代のパワーを活用するなど，整理してメリハリをつけた方が参加というイメージがつかみやすい感じがする。

三浦委員長

・　３つの世代別にアクセントをつけたらどうかというご意見である。

木下委員

・　現在の計画と新計画で同じ項目がたくさんあるのは，前回できなかったためと理解して良いのか。

川手課長

・　そういうものもあるし，引き続き取り組むものもある。

三浦委員長

・　新計画の中で「削除」とあるのは，全くなくしたのではなく，別なところに掲載するなど整理したものもある。

野村委員

・　行政が踏み込んで積極的に対応していく姿勢が示されている部分がいくつかある。例えば「行政ができること」のうち「地域活動の拠点となる場の確保を支援する」とあるが，場の確保として具体的に踏み込んで表現しており心強いことだと思った。

熊坂委員

・　１ページの「基本的な考え方」で，「福祉サービスを必要とする人も」とあるが，福祉サービスを必要とする人をなぜ特定して取り上げたのか理解できない。同じ人間として存在しながら福祉サービスが必要だから地域の世話になるという意識が感じ取られてならない。この部分は削除すべきと思う。地域社会全体の一員の中でというならばわかるが，障がい者など福祉サービスを必要とする人を取り上げるのは偏見のような気がするし，むしろ障がい者が持っている人権，あるいは共生の理念を打ち出した方が良いのではないかと思う。

三浦委員長

・　福祉サービスを必要とする人，必要としない人などの表現の仕方が，受け取り方によっては偏見や差別に取られかねないという心配だが，これに対してご意見があるか。

木下委員

・　全く同感である。この計画は函館市民全員が対象になっているはずであるから，その中に大金持ちも小金持ちも貧乏人も分けて書くだろうか。サービスを受ける人と今は受けなくても良い人を分ける必要はない。サービスを受ける人も，若いときにはサービスを受けなくとも良いときがあった。我々もサービスを受けなければならないときがくるので分ける必要はない。

三浦委員長

・　要するに函館市に住んでいる人全員が同じであるということが基本である。

木下委員

・　それをこの部分でこだわることはないと思う。削除することによりサービスを受けている人も違和感なく受け取れると思う。

三浦委員長

・　事務局で見解はあるか。

川手課長

・　言葉が足りないという指摘はそのとおりと思う。書いている方の意識としては，サービスを必要とする人も，必要としない人もという意味である。

木下委員

・　全部を対象とするならば書かない方が良い。

川手課長

・　書き方については事務局で検討する。

木下委員

・　現在の計画と違う表現にすることも必要と思う。文言を少しずつ変えるよりも，変えるところは大きく変えるべきだ。「策定委員会・懇談会での意見等」は大きく変わっているのは，そのような意見が出たからであるが，変えられるところを変えないで，少ししか変えないのであれば，こんなに多くの人が集まった意味があったのかと取られかねない。思い切った表現に変えても良いのではないか。

・　提案であるが，前回，前々回と中村委員が挨拶について主張されていたが，知らない人にも挨拶することは，向こう三軒両隣の中に入ることばで，どこかに具体的に入れるべきではないかと思う。向こう三軒両隣の基本になるのは隣同士の挨拶で，それから助け合いにつながっていく。どこかにこのような表現が必要ではないか。昔ならば必要なかったが，今は言わなければわからないのではないか。

三浦委員長

・　具体的にこの場所にというのはあるか。

木下委員

・　「策定委員会・地域懇談会での意見等」で「向こう三軒両隣的な活動はまず挨拶から始まる。町会活動，在宅福祉委員，民生委員の連携により今後重要な位置付けになる。」というのはどうか。

野村委員

・　そのことは「私達ができること」で「声かけ等により」と触れられているので，そこを具体的な表現にするなどしてはどうか。

三浦委員長
・　隣近所，近くに住んでいる人が気軽に挨拶するということと思う。
木下委員
・　挨拶から人のつながりができるので，全体で協同することとなるとなおさら必要と思う。極端に言うと，市には申し訳ないが，職員は知らない人にも片っ端から挨拶してほしい。私は相手が自分をわかっていれば，私がわからなくても挨拶されれば返す。職員も挨拶されれば返すと思う。挨拶運動ではなくて，どこかの人達が率先することにより，みんなを引っ張っていく。挨拶については，これまでも意見が出ていたので，「策定委員会・地域懇談会での意見等」に載せるべきと思った。挨拶に重要性を感じないか。
三浦委員長
・　このほかにご意見はないか。
木下委員
・　「地域ができること」の「そこに行けば誰でも必要な情報や相談が受けられるような場を設ける」などでいう場とは，このような場をつくるということか。
川手課長
・　機会の場でもあるし，場面という意味もある。
木下委員
・　積極的に行政がやっていく意気込みと理解して良いのか。
野村委員
・　「地域ができること」で地域が「場を設ける」とし，それを受けて「行政ができること」で行政が「場の確保を支援する」と理解して良いか。
木下委員
・　地域が場を設けるということで良いか。
川手課長
・　地域も，行政もということである。
木下委員
・　あちこちで「場を設ける」とあるが，結果的にはどれも同じような感じである。
・　「必要な情報や相談を受けられるような場を設ける」とは地域ができることか。プライバシーの問題が関わってくることになるのではないか。
三浦委員長
・　木下委員の質問の趣旨を確認するが，「場を設ける」ことは誰がやるべきかということか。
木下委員
・　「地域ができること」で地域が「場を設ける」ことを受けて，「行政ができること」で行政が「場の確保を支援する」となれば，地域がやらなければ行政は何もしないということか。
三浦委員長
・　そのようなことではない。

中川次長

・　「行政ができること」は場をつくることを支援するのであって，地域福祉計画は他の計画とは異なり，行政が地域活動を支援するものである。あり方研究会の報告にもあるように，この計画は住民が主体となって活動する計画であり，それを行政がどのように支援するかというのが基本的な考えである。したがって，場の確保というのも地域で確保することを行政が支援するというつくりになっている。

木下委員

・　もしも住民が何もしなければ行政も何もしないという考え方で良いのか。

中川次長

・　それはこれからの進め方で触れていくが，地域福祉計画については，これまで行政が音頭を取って意識の醸成に重きを置いてきたが，そのような意識を持ってもらい，活動を支援していくということである。

木下委員

・　住民に場を設けなさいという言い方の方が良いのではないか。住民がそのようなことをしなければならないということではまずいのか。

中川次長

・　「地域ができること」であり，地域というのは地域住民のことなので，そのような意味になっている。

木下委員

・　言っていることはわかるが，果たして住民がやるだろうか。「私達ができること」についても，どのようにしたら具体的に訴えていくことができるだろうか。話しだけではなく，実際にやっていかなければならないということをどこかに盛り込めないか。

三浦委員長

・　議事進行するが，第２回目の委員会で地域福祉のあり方について協議した。地域福祉というのは，これからは公民が力をあわせてやっていくものである。昔は行政が主体であったが，行政だけではできない時代になってきているので，個人や地域住民が集まってやるもの，それで足りないところは行政にお願いするという考え方のもとに「私達ができること」「地域ができること」「行政ができること」の３本立てになっている。したがってそのような意見であれば全くの基本論に戻ることになってしまう。

木下委員

・　私が言っているのは，住民が参加しやすい表現にできないものかということである。地域が場を設けたら行政が支援すると書いているので，私達も積極的に場を設けなければならないというような，熱くするような表現はできないものか。表現の問題なので，この計画をみんなに示したときにみんなに熱くなってもらわないと実行できないと思う。

三浦委員長

・　難しい。全体に関係してくるものであるが，意見として承っておく。

中川次長

・　木下委員のご意見について，この計画を住民活動の指針という位置付けでつくったものなので，表現はできるだけシンプルでわかりやすい表現を心掛けている。「地域ができること」の項目を詳しく言うと，全て最初に，地域がという言葉がつくことになる。

木下委員

・　どこでも良いので，熱くさせるような表現を考えてほしい。要望である。

三浦委員長

・　地域の人達にやる気を出させるような表現を考えることにする。

・　「策定委員会・地域懇談会での意見等」に高齢者の孤独死，引きこもりについてのご意見があるが，地域福祉計画の中の一つのポイントとして，触れ合いや近所の皆さんが声を掛け合うことから始まり，いろいろな機関，組織の力も借りながら孤立死をなくするシステムを考え，計画に載せるということはどうか。市では地域包括支援センターの力を借りながら地域見守りネットワークが試験的に動き出していると聞いている。

後藤委員

・　民生委員の観点から発言する。向こう三軒両隣ということは大変大事なことで，この計画の中で大きな位置を占める原点になると思う。

三浦委員長

・　ここで今一度申し上げるが，今示されている新計画案に対する意見や関連する新しい意見について発言いただきたい。冒頭にも申し上げたとおり，今日の会議では，今まで段階を踏んで進んできており，この先は新しい計画案の見直しという形で進めたいので，ご理解いただきたい。

木下委員

・　「策定委員会・地域懇談会での意見等」の一つ目は，「向こう三軒両隣的な活動は，あいさつ運動から始まる」として，二つ目についても具体的な行動を盛り込んだほうが良いと思う。

落合委員

・　今の「策定委員会・地域懇談会での意見等」の二つ目を，「高齢者の孤独死，引きこもりなどをどのようにしたら気づいていけるかということも大切ではないか」の後に声かけなどというニュアンスをということを入れればよいと思う。

木下委員

・　声かけのほうが柔らかくて良い。「支え合い」というと大げさである。そこまでしなくても声かけをすれば足りるのではないか。

落合委員

・　私は町会と在宅の仕事をやっているが，今はもう在宅の仕事がどうという話でなくて，町会一括でこういう問題に取り組む時期に来ていると感じている。

三浦委員長

・　「策定委員会・地域懇談会での意見等」の二つ目に「声かけ」などの文言を入れたらどうかということか。

木下委員

・　「隣近所の声かけが一番大事である」という表現が良いと思う。支え合いと同じ意味だと思う。向こう三軒両隣という言葉が先にあるので，ここでは隣近所の声かけが一番大事であるという表現の方が良い。

落合委員

・　その方が具体的な表現であるので良い。

三浦委員長

・　支え合いというのは最近出された地域福祉のキャッチフレーズでもある。他に意見がなければ，次に移りたい。

「２　住民参加・人材育成の促進」

三浦委員長

・　この項目では「策定委員会・地域懇談会での意見等」の中で，「町会で子育てについての相談ができるようにしてほしい」という意見があった。地域福祉では，子どもさん，障がいを持つ人，高齢者，そうでない人もみんな同じ立場なのだが，やはり横断的に包括された計画という性格からいくと，お年寄り以外にも各世代関連すると思う。熊坂委員はボランティアの関係で子どもさんや障がいを持っている方と関係しているが，そういった立場で意見はないか。

熊坂委員

・　そのような立場としての意見ではないが，ボランティアの数が次第に減少傾向にある。後継者の問題，いわゆる若い人が参加しないことや高齢化も原因だと思う。働くことに一生懸命というか，そうせざるを得ない社会的な実情もある。それらについては書いてあるから，十分活用されればいいと思っている。それから，「策定委員会・地域懇談会での意見等」に町会活動で子ども会活動云々とあったが，確か北部地区での地域懇談会で，子ども会がなくなったと聞いた。子どもが少なくなったのは事実だが，子ども会を担っていく大人の参加者が，自分の生活が忙しいということで減少傾向にあり，活動を担っていける人がいないということである。市内全体を見ても子ども会の数が減少しているから，そういう意味では活動を担える人がもう少し出てこられるように何らかの仕掛けを考えていかなければと思う。

中村委員

・　以前に福祉コーディネーターの話が出ていて，その関連だが，「現状と課題」に「行政や地域包括支援センターなどの相談窓口へつなげる役割を担う人の確保」とあるが，これは人でなくても良い。例えば，メーリングリストというものがあり，これで情報共有できると思う。この計画の見直しは５年後になると思うが，めまぐるしく変わっていく世の中で，５年後になったら手の施しようがないかもしれないと危機感を持っている。だから，例えばここで話し合っているような機会を，インターネットなどを活用して情報交換できればいいと思う。

木下委員

・　前回の策定委員会でコーディネーターの話が出たが，これについて資料２には載っているが，資料１に載っていない。

三浦委員長

・　これはおっしゃるとおり，資料２で議論する。

木下委員

・　資料１ではどこかにコーディネーターという言葉が出ているか。

三浦委員長

・　資料１には載っていない。

木下委員

・　資料１の中の，例えば「行政ができること」や「地域ができること」に入れることはできないのか。資料２については計画のどこかに盛り込まれるのか。

三浦委員長

・　当然，決まれば計画の中に盛り込まれる。

木下委員

・　それを踏まえたうえで，策定委員会でコーディネーターという意見があったので，そういう表現はできないのか。資料１の中にコーディネーターという表現を入れることはできないのかということである。

三浦委員長

・　本日の議事の進め方として，資料１について議論した後にコーディネーターの話しも一緒に含めて協議するので，その時に入れ方も決めることになる。

・　この項目で一つ気になるのは，地域包括支援センターである。地域包括支援センターはどちらかというと高齢者関連である。先ほど熊坂委員に意見を伺ったが，子育て，障がいを持つ人，そのようなものをひっくるめた相談の拠点のようなものがあれば住民の方々は助かると思う。そういった関連で意見はないか。

熊坂委員

・　地域包括支援センターはずいぶん力を入れているようで，地域懇談会でもそれぞれの地域にある包括支援センターの方々が参加して話しをしていたが，個人的には地域包括支援センターはオールマイティーではない，全てカバーしきれていないと思っている。その地域包括支援センターの活動を地域の民生委員や町会役員やそういった仕事の人達が十分に理解しているかといえば，そこまではいっていないと思う。その点，人材育成が福祉コーディネーターにつながっていくのだろうが，その辺も含めてきちんとやってもらいたい。

・　私の町内で視力障がいの人がおり，簡単な援助ができるボランティアを探すよう頼まれ，何日かかけて２，３人の方を探しお願いした。そういったことを地域の中で，もっときめ細かにできるかといえば，難しいだろうし，包括支援センターでも無理だろう。だからやはりそこを含めて住民参加の形を，スタイルを変えるというか，町会も良いけれど，もっと広がるものを作り上げていかなければならないと思う。

木下委員

・　具体的なことを載せるのは大変と思うが，「行政ができること」のうち「公的サービスに関わる情報の提供を充実する」と書いてあるが，そういう場合にどこまでできるのか。

三浦委員長

・　木下委員には申し訳ないが，先ほど熊坂委員から地域包括支援センターに関連しての発言があったので，直接担当しておられる三谷委員から発言をいただきたい。オールマイティーでないという意見があったが，自ずから包括支援センターに課せられた使命はあると私は思っている。

三谷委員

・　目指すところはまさに今議論されているところと思って努力はしている。また，逆に言うと，今ご紹介があった活動のように，それぞれの生活圏域の中で行われるような仕組みを作るのも私たちの目指すところかもしれない。

谷口副委員長

・　この計画案では包括支援センターの役割を重要視して書いているが，現状は三谷委員が言ったように大変だと思う。大体旧市内に５か所しかない。在宅福祉委員会と連携を取れればよいが，ほとんど取れていない。包括支援センター自体の業務というのは，例えば要介護認定の申請があった人の作業だけでも大変な仕事量になると聞いている。そのようなことで,包括支援センターが実際に,在宅福祉委員会と連携を取りながら活動できるのか。地域の障がい者への対応についてもアドバイスして欲しいところではある。しかし，現状でそこまでいってないと思うが，どうだろうか。

後藤委員

・　包括支援センターについてだが，季節柄，除雪の心配が出てくる。それを地域の高齢者についてどうするかを市などに電話した。最終的には包括支援センターが窓口になるというスタイルになっている。そこでやってはくれるが，すでに年間契約の受付が終わっている。新規申請があった場合，絶対にゼロではないが，対応をできるとは言い切れないという答えであった。包括支援センターも苦労しているのだろうと思った。

川手課長

・　包括支援センターについて熊坂委員から指摘があり，そのとおりである。包括支援センターはオールマイティーではないし，体制的にもまだまだである。だから，三谷委員がおっしゃるように，地域の中でどういった横の関係を作っていくかということをこの場でいろいろと議論していただければと思っている。わざわざ包括支援センターに電話をしなくても地域の困りごとは向こう三軒両隣の関係で解決できるというのが望ましいということをご検討いただければと思う。

木下委員

・　例として除雪の話しが出たが，田舎に行くと，除雪をできない人であれば，近所の人が除雪をやっている。旧市内にもそういうところはあると思う。そういうのを市民にアピールしていくことは，地域ができること，個人ができることにつながると思う。議員を何年もやっている人よりも，そういった活動を個人的にやっている人を表彰すべきだと思う。感謝状などは出さないにしても，そういうことをやっている人を褒め称えて，報道するとか，みんなに知らしめることが，新しく活動を始める人の動機につながると思う。そういったこともどこかに載せられればと思う。

三浦委員長

・　ご意見として承る。地域包括支援センターについては「５　活動の場としての地域資源の活用」で出てくるので，その時にご意見をいただきたい。

野村委員

・　市民の皆さんに一番訴えるのは，「私達ができること」，「地域ができること」，「行政ができること」だと思うので，ここで具体的にそれぞれの立場で何を取り組むかということがまとめられた形になっているので，ここをできるだけ具体的に何をやるかということを読んだ人が分かる表現になればよいと思う。

・　そこで，「地域ができること」のうち，「地域住民にとって魅力のある活動となるような工夫をする」については極めて抽象的というか，心構え的な表現になっていて，他の項目とは性質が違うと思う。

三浦委員長

・　確かに，住民の皆さんがこれをみて，イメージできなければ意味がない。飾り文句になってしまう。表現を具体的にしなければならない。他に意見がなければ次へ移りたい。

「３　活動団体の連携体制の整備」

三浦委員長

・　ここは「基本的な考え方」について新しい方向性が打ち出されている。私が気になる点としては，「地域ができること」のうち，「地域の中で地域包括支援センターを中心とした保健師・かかりつけ医等のつながりをつくる」とあり，改めて保健師が出てきている。地域包括支援センターの本体機能に保健師は含まれると思うが，この項目はどういった意味か。

川手課長

・　包括支援センターの保健師とは別にそういったつながりをつくるということである。

野村委員

・　保健所の保健師のことを言っているのか。

川手課長

・　そうである。

木下委員

・　保健所の保健師については，合併の問題があるが，こまめに歩いていた保健師が合併後に歩かなくなった。合併前には何かあった方のところに保健師が通ってその状況を把握していたが，今はそこまでしなくても良いということになった。何かあった場合でも，解決した場合には通わないという状況になっており，地域審議会でも話題になっていた。そこからいくと，新計画に書いてあることは旧４町村が過去にやっていた形であり，保健師がいろいろ関わって，こまめに出ていくという方法をやっていた。それが函館市になってからできなくなった。それなのに，計画でそれをやりなさいとなっても良いのか。今以上に保健所が保健師を出してくれるのか。

三浦委員長

・　今，木下委員から発言があったが，この原案については，イメージとして包括支援センターのほかに保健所の保健師，かかりつけ医のつながりを作るということか。かかりつけ医については以前からあった表現のようだが。

川手課長

・　保健師についても以前からある表現である。結局は地域の中で包括支援センター以外にも，包括支援センターのような核となる役割を果たすものがあるが，木下委員がおっしゃるように，保健所の保健師であったり，あるいは医療機関の保健師など，そういった連携の中でネットワークづくりもできるのではないかということで書いている。

三浦委員長

・　そうすると，包括支援センターではなくて一般のケアマネージャーやヘルパーのような地域の福祉専門職とのネットワークの方が現実的と思う。

木下委員

・　保健師は今でも手薄で，訪問できない状況であるのに，計画に載せたらやらなければならなくなると思う。保健所の保健師をどんどん出していかなければならなくなる。だから，計画に載せること自体に無理がある。だから，削除したらいかがかという意見である。

三浦委員長

・　意見として承る。

木下委員

・　「地域ができること」のうち「個々の団体で対応できない問題は，他の団体と連携して解決策を見出していく」だが，これは絵に書いた餅である。抽象的すぎるから，いっそのこと削除するか，もう少し分かりやすくして欲しい。他の団体というのは，どんな団体があるのか。

三浦委員長

・　これは，地域懇談会での民生委員からの発言を基にしていると思う。分からないことがあった場合に相談できる所，相談できる相手を見つけておいて，困ったときに相談できるようにしておこうという趣旨であった。

木下委員

・　それであれば分かる。もう少し具体的にして欲しい。

三浦委員長

・　「行政ができること」に今まであった，「地域や団体の協力を得ながら，災害時等の救援システムを構築する」という項目について，「別項目にして別途掲載」とあるが，これはどのようになるのか。

木下委員

・　別項目にというのは，災害時の救援システムの構築という部分なのではないか。その上の２項目，「地域での交流会開催の場の提供など，活動団体同士の連携を支援する」と「ボランティアなどの関係団体との連携，ネットワークづくりを進める」については削除となるのか。これらについてもどこかに移っているのか。

亀田主査

・　その２項目については削除である。

三浦委員長

・　単純に削除か。

川手課長

・　そうである。表現について，別の項目と重複している部分があったため，まとめて一つの項目とした。

野村委員

・　集約したのか。

川手課長

・　そうである。

木下委員

・　そうであれば，削除ではないだろう。表現としては，「上記に集約」などと書いてもらわなければわからない。

熊坂委員

・　「行政ができること」のうち「従来の町会，民生委員・児童委員を主体とした活動に加えて，ボランティアやＮＰＯ，サービス提供事業者，地域包括支援センターなどが連携した，新しい地域活動の展開を支援する」とあり，大変重要だと思うが，具体的にできるのかといえば難しいと思う。また，実際にどのようなことを行政がするのか見えない。現在の計画にある「地域での交流会開催の場の提供など，活動団体同士の連携を支援する」についても何もできていない。私は実際にボランティア活動をしているから分かる。やはり，地域の町会や民生委員やそういったところに活動団体の一覧表を配布して活用するなど具体的に示していかなければ連携は進まない。今までそういった話しは聞いたことがない。もっと具体化できることを進めて欲しいということを要求しておく。

木下委員

・　現在の計画に「行政ができること」で「ボランティアなどの関係団体との連携，ネットワークづくりを進める」とあるが，これについて，過去５年間の中でネットワークづくりが進んだのか。また，連携といっても行政で主導するのは難しいと思う。「支援する・進める」とあるが，それについてもできるのか。今までやってきてどうだったのか。

川手課長

・　消防本部で各町会の自主防災組織の連携を深めた防災訓練および各種消防訓練等をするという取り組みをした。あるいは市民部の男女共同参画の関係で関係機関，団体とのネットワークということで，ＤＶの関係でネットワークを構築してＤＶ被害者の支援を行うといった取り組みがあった。

木下委員

・　それはここ何年かで始まったことだろう。ＤＶにしても，地域防災にしても新しいことであれば飛びつく。しかし，「行政ができること」で削除された「地域での交流会開催の場の提供など，活動団体同士の連携を進める」と「ボランティアなどの関係団体との連携，ネットワークづくりを進める」については，取り組みが進んだのか。進んでないのであれば，また同じようなことをやると書いても期待できない。例えば，福祉と観光のボランティア団体を結びつけるといっても非常に困難である。いろいろなボランティア団体が結びつき大きな組織になればよいという気持ちはわかるが，今までできなかったことをまたやると書くよりも，できることをやるといった表現にして欲しい。何か考えていただきたいという要望である。

三浦委員長

・　繰り返しになるが，「行政ができること」のうち，「地域や団体の協力を得ながら，災害時等の救援システムを構築する」が別項目にとなっているが，これはどこに掲載されているのか。

亀田主査

・　「別項目にして別途掲載」とあるのは，現在検討いただいている１～６の項目とは別に掲載するということである。現在の計画では２０ページ以前に国から示された項目を記載しているため，整合性を合わせるため，国から示された「災害時の要援護者支援対策」についてはこちらの方に掲載したい。

三浦委員長

・　承知した。他に意見がなければ，次に移りたい。

「４　情報の共有化の促進」

木下委員

・　タイトルの「ネットワーク化」は削除ということか。もう少しわかりやすく表記してもらえれば良かった。

野村委員

・　「私達ができること」のうちに「日頃から健康づくりに関心を持つ」とあるが，これについて情報の共有化との関連が理解しにくい。

川手課長

・　イメージとしては，いろいろな健康についての取り組みなどを皆さんで情報交換し，情報を共有するというものである。

三浦委員長

・　同じような項目が「６　意識の醸成」にもあるので整理したほうが良いのではないか。「６　意識の醸成」に残してこちらを削るということでいかがか。

木下委員

・　「私達ができること」のうちの「普段から何でも話し合える仲間や友達をつくり交流を深める」についても同様ではないか。

三浦委員長

・　ある意味では情報の共有化といえるだろう。

・　別件だが，簡単な文言の整理として，「現状と課題」において，４行目から最後にかけて文章の流れがつながらない印象を受けるので，精査をしていただきたい。

・　「行政ができること」のうちの「情報の共有化の観点から，地域ケアシステムづくりを支援する」の項目が削除となっているが，これはどうなったのか。

亀田主査

・　この項目については，下記に集約されたということであり，文言整理である。

木下委員

・　「行政ができること」のうち「公的サービスに関わる情報の提供を充実する」とあるが，これはできるのか。そのあとの「地域での福祉活動に必要な個人情報の取り扱いについて考え方を整理する」と関わると思うが，個人情報が出せないことが前提で本当に充実させられるのか。提供というのはどこかに出せば良いという話しではなくて，みんなにわかるように広報も含めてやってもらえるようにお願いしたい。それから，「地域での福祉活動に必要な個人情報の取り扱いについて考え方を整理する」という方法では解決できないと思う。というのは，函館市だけの問題ではなく，元は国の問題である。やったことについても，やらないことについても必ず文句を言う人は出てくるから，「整理する」とまとめているが，大変難しい問題だと思う。

三浦委員長

・　この項目についてだが，確かに行政が情報を出す，開示するのは難しいことである。個人情報保護条例があるので，情報によっては手続きを経て提供するというように，個人情報の正しい取り扱いについて周知するということではないか。個人情報の取り扱いについての基本線は行政でなければ定めることは難しい。

木下委員

・　そのうえで，国の法律が関わってきたり，クレーマーだとか自分の個人情報が侵されたと訴えるなどの難しい問題があるということで，本当に掲載しても大丈夫かと確認している。

三浦委員長

・　限りなく努力していかなければならない。

野村委員

・　できるかできないかで議論を始めたら，全ての項目について同様であるため，少しでもできることを前に進めるという方向で議論すべきだと思う。

亀田主査

・　この項目でいっているのは，全ての個人情報を国の法律や市の条例に反して出すということではない。地域懇談会や委員会の中では市から全く情報を得られないため名簿自体を作れない，あるいは作る方法がわからないで困っているという状況をたくさん聞いた。このため，出せるものは出せる，出せないものは出せないというように整理して皆さんにお示しするということである。

三浦委員長

・　右側の欄にはあり方研究会の報告などが記載されており，それを踏まえて計画案が作られていると思っている。野村委員から発言があったとおり，最初からできないというのではなく，理論上やらなければならないこともあるから，それに対する努力も必要だと思う。そういった方向で議論していただきたい。

「５　活動の場としての地域資源の活用」

三浦委員長

・　ここでは「推進の方向性」に地域包括支援センターの機能の拡充に触れられている。

地域包括支援センターが設置されてから３年目に入っているが，函館の地域包括支援センターの地域配置，エリアの広さ，地域の特性などを考えて現状に沿っているか，期待に答える能力があるか。

木下委員

・　「推進の方向性」のうち「地域包括支援センターの機能の拡充」とあるが，包括支援センターの範疇がまだ定まっていない部分があると思う。みんなが希望するものを全部包括支援センターでできるとは思えない。今で精一杯に近い状況であると思う。そういった状況なのに，機能を拡充するということは，更に負担をかけていくのか。それとも人的なものをつぎ込む構想があるのか。

川手課長

・　まだ予算の要求段階であるが，そういう想定はしている。

木下委員

・　そういう想定があれば良い。第１回目の委員会で予算の裏付けがあるか確認したのはこういった理由である。

・　「推進の方向性」のうち「地域におけるマンパワーの掘り起こし」とあるが，この中にはコーディネーターの設置についても含まれるのか。また，コーディネーターが含まれるのであれば，それはプロ的なものか，リーダー的なものか。

三浦委員長

・　どちらも入っているのではないか。

木下委員

・　そうであれば，これから取り組みを進めていくと，将来，地域住民の中からそういった専門的にやっていただける方を掘り起こしていかなければならないということになる。

三浦委員長

・　住民から出てくるのであればそれに越したことはない。あるいは市の機関からお越しいただいて直接やる場合もあるだろうし，委託する場合もあると思う。

木下委員

・　それを受けて「地域ができること」に「コーディネーターの育成」という項目を加えてはどうか。

三浦委員長

・　コーディネーターについては，資料２に含まれている。

木下委員

・　今ここで議論している新計画案に含むことはできないのか。

三浦委員長

・　全体をまとめるときに一緒に加える方法もある。その辺は後ほど議論いただくこととしたい。新計画案に含めるか，あるいは特別プロジェクトとして別に定めることもできると思う。

野村委員

・　地域包括支援センターは非常に重視されて位置付けられており，新しい展開で今回の一つのポイントになっている印象を受ける。ただ，地域包括支援センターばかりに負担がかかり過重になるのではという木下委員の懸念ももっともだと思う。

野村委員（続き）

・　これまでに議論が十分に煮詰まっていないので，ここにあげられるかはわからないが，「策定委員会・地域懇談会での意見等」のうち「地域包括支援センターのような地域における子育ての拠点があれば良い」という意見がある。地域福祉計画の流れの中ではどうしても高齢者福祉がメインに議論されてきたと思うが，これからは子育て支援も含めた全世代に関わる支援ということが地域福祉の課題になってくるであろう。そういった中で子育て支援については十分議論されてこなかった経過があると思う。しかし，子育て支援センターの活動は少しずつ広がってきており，あるいは，放課後児童クラブであるとか，児童館，学童保育などいろいろな形で子育て支援の社会資源についても，十分ではないが展開されてきている。それを地域で繋いでいくことにより，そういう分野のテーマもここの「推進の方向性」の中に何らかの形で含むことはできないか検討いただきたい。

三浦委員長

・　大変貴重なご意見だと思う。いま挙がっている原案はどうしても高齢者が話題の中心になっている。地域福祉計画という以上は地域の住民全てを含んでいると考えると，特に子育てに関しての拠点ができれば良いと思う。

野村委員

・　子育て支援センターは市内に何か所あるか。

中川次長

・　８か所である。

落合委員

・　野村委員からの発言の関連だが，最近では小学校で週に１回程度，町会との連携で子どもの放課後の遊びに携わっている。また，保育所はもちろん，児童館の行事等で町会が関わっている。それから，学童保育については，教育委員会が所管しているが，これについてもかなりの数があり，放課後の子どもとの付き合いがあると聞いているので，こういったものも項目に加えてはどうか。

木下委員

・　今の子育て支援について，「策定委員会・地域懇談会での意見等」の中の「子育ての拠点があれば良い」と「地域ができること」あたりに載せた方が良いと思う。そうして，当然，「行政ができること」として子育てに対する支援はしていただけると思う。ちなみに，子育てというのは未就学児を指していうのか。年齢による分け方はあるのか。

中川次長

・　年齢に制限はないが，子育て支援センターについては未就学児を対象としている。

木下委員

・　社会的にも未就学児を指して子育て支援と理解して良いのか。

中川次長

・　ただ，学童保育などは小学生低学年まで対象である。

木下委員

・　子育て支援の一環としてか。

中川次長

・　そうである。

木下委員

・　行政で経済的にできない部分もあるだろうから，「地域ができること」にならないだろうか。実際に町会などで活動しているのだから。

中川次長

・　町会の活動もあるし，行政側としても今の子育て支援センターのような拠点という意味でやっている。

木下委員

・　そうしたら行政の方でもこれを載せられるだろう。子育て支援というのはここに意見が出ているのだから，当然どこかに盛り込まれるものと思う。

三浦委員長

・　ご意見として承る。

中村委員

・　「地域ができること」のうち「町会館や集会所などを高齢者や障がい者，児童との交流の場として活用する」とあるが，私がＮＰＯを立ち上げたときにこういうことをしようと思ったが，そういった活動は全くない。高齢者との交流もしたことがない。

三浦委員長

・　中村委員の発言は体験談ということで承る。

・　子育てに関しての意見が多数出ているので，ＰＴＡから出席いただいている長倉委員から意見をいただきたい。

長倉委員

・　資料を見ると，福祉という項目が非常に多いと感じる。初めて子育てについて議論されたが，やはり福祉という言葉を目にすると，単純に高齢者や障がい者のことを意識してしまう。計画の中に子育て支援の考えも含んでいるのであれば，そういった表現をもう少し多くしていただければ，子育て中の母親でもわかりやすいのではないか。

松永委員

・　先程ボランティアはまとまりがつかないのではとのご意見があったが，私自身はまとまっているのではないかと思う。特に函館の場合はボランティア連絡協議会があり，そこで一生懸命活動しているので，例えば，私が参加している活動で手が足りないときにほかの団体から手伝ってもらうということがある。ボランティア連絡協議会の活動を市としても有効に活用していけるのではないか。

三浦委員長

・　時間を延長していろいろご意見をいただいたので，事務局で精査していただきたい。資料１の「５　活動の場としての地域資源の活用」まで進んだが，結果的に積み残しが出てしまったため，年明けの次の委員会で議論することとなる。圏域，コーディネーターあるいはモデル事業の実施等も含め，次回において議論いただきたいので，あらためて資料等をよくご覧いただきたい。

・　協議事項(２)その他について，何かあるか。

委員

・　（特になし）

三浦委員長

・　次回の開催等について事務局から発言願いたい。

川手課長

・　当初お示ししたスケジュールでは１２月を目途に終了予定としていたが，予定が伸びてしまい申し訳ない。年明けに２回ほど会議を開催させていただきたいと考えており，次回は年明け早々で申し訳ないが，１月８日の木曜日に開催させていただき，その翌週の１月１５日で一定程度最終的な委員会という形でまとめたいと考えているので，日程の確保をよろしくお願いしたい。

三浦委員長

・　新年早々の委員会となるが，ご協力いただくようお願い申し上げる。以上を持って本日の会議を閉会したい。（午後８時３０分）